

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度特別検討小委員会議事要旨

開催日時	令和 2 年 8 月 17 日（月） 9 時 24 分～10 時 27 分
開催場所	滋賀県板金工業組合 会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 中 睦 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 大江彰宏 大西省三</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 石井 太 石田秀幸 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	<p>委員長及び委員長代理の選出について</p> <p>特定（産業別）最低賃金の改正決定等の必要性について</p> <p>特定（産業別）最低賃金の改正決定等の報告について</p>
議事要旨	<p>1 委員長及び委員長代理の選出について 委員長に公益代表委員の中委員、委員長代理に公益代表委員の平井委員を選出した。</p> <p>2 特定（産業別）最低賃金の改正決定等の必要性について 事務局から「新繊維工業」、「窯業・土石製品製造業」、「一般機械機器具製造業」、「精密機械器具・電気機械器具製造業」、「自動車・同附属品製造業」、「各種商品小売業」の改正についての申出がなされていることを報告。 使用者側は「窯業・土石製品製造業」、「一般機械機器具製造業」、「精密機械器具・電気機械器具製造業」、「自動車・同附属品製造業」の必要性については同意。 「新繊維工業」、「各種商品小売業」については、今までの審議の積み重ねで地域別最低賃金未満の額となっているとして必要性を認めず、したがって、全会一致に至らず必要性有りとはならなかった。 以上について、小委員会報告を作成し、滋賀地方最低賃金審議会に報告することになった。</p>